

新旧対照表

店頭通貨オプション取引契約締結前交付書面

新	旧
外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面 2020 年 8 月 加入協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会 本取引に関する手続きについて (1) 口座開設基準 ①当社でオプション取引口座を開設されるには、下記の条件が必要となり、かつ当社が行う審査に通過したお客さまにつきましてのみ口座開設に応じます。 ・既に当社外国為替証拠金取引口座を開設又は同時に開設を要望されていること。 ・年齢満 20 歳以上 80 歳以下（注）で行為能力を有すること。 ・当社より常時連絡がとれること。 ・本取引のルール並びに本書面及び「店頭通貨オプション取引約款」を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産及び知識があること。 ・金融先物取引業務に従事されていないこと。 ・「SBI FXTRADE」口座を開設していること ・その他当社が定める基準を満たすこと。 ②～③ （略） （削除）	外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面 2019 年 6 月 加入協会 一般社団法人金融先物取引業協会 本取引に関する手続きについて (1) 口座開設基準 ①当社でオプション取引口座を開設されるには、下記の条件が必要となり、かつ当社が行う審査に通過したお客さまにつきましてのみ口座開設に応じます。 ・既に当社外国為替証拠金取引口座を開設又は同時に開設を要望されていること。 ・年齢満 18 歳以上 80 歳以下（注）で行為能力を有すること。 ・当社より常時連絡がとれること。 ・本取引のルール並びに本書面及び「店頭通貨オプション取引約款」を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産及び知識があること。 ・金融先物取引業務に従事されていないこと。 ・「SBI FXTRADE」口座を開設していること ・その他当社が定める基準を満たすこと。 ②～③ （略） (注)満 18 歳以上 20 歳未満のお客さま（既婚者を除く。以下「未成年者」といいます。）につきましては、法定代理人から書面による未成年者の取引に関する同意書、法定代理人であることを証する書面（親権者全員と未成年者本人の続柄が記載された戸籍謄本（抄本））及び法定代理人の本人確認書類を提出していただきます。

当社の概要について 加入協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会 資本金 4 億 8000 万円（<u>2020 年 3 月 31 日現在</u>） 主な事業 金融商品取引業（店頭外国為替証拠金取引、<u>店頭暗号資産証拠金取引</u>）	当社の概要について 加入協会 会社 一般社団法人 金融先物取引業協会 資本金 4 億 8000 万円（2019 年 3 月 31 日現在） 主な事業 金融商品取引業（店頭外国為替証拠金取引）
---	---